

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

公的年金等の源泉徴収票の送付

老齢年金(老齢基礎年金・老齢厚生年金等)は、税法上「雑所得」として、所得税等の課税対象となります。老齢年金の年金収入が108万円以上(65歳以上の場合158万円以上)の方は、所得税等が源泉徴収されます。

3年中に「老齢年金」を受け取っている方には、1月中旬に日本年金機構から「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

源泉徴収票は、年金以外に収入があり確定申告するときや、所得税等の還付を受けるときに必要となります。なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

☎ねんきんダイヤル☎0570-05-1165 (050から始まる電話は☎6700-1165)

生活・環境

無電柱化整備に関する説明会

杉並保健所(荻窪5-20-1)前のバス通りの無電柱化について説明会を開催します。

📅2月4日(金)午後5時30分～8時30分・6日(日)午前11時～午後3時 📍桃井第二小学校(荻窪5-10-25) 📍土木計画課

都市計画変更素案説明会の開催(補助第229号線・杉並区画街路第3号線)

都市計画道路補助第229号線および区画街路第3号線の都市計画変更素案等についての説明会を開催します。

📅2月5日(土)午後5時30分～6時30分 📍四宮小学校(上井草2-12-26) 📍都市計画道路補助第229号線については都都市整備局都市基盤部街路計画課☎5388-3379、杉並区画街路第3号線については区市街地整備課鉄道立体係 ☎車でのお来校不可。手話通訳・託児あり(詳細は、区ホームページ参照)

🚨 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

健康・福祉

後期高齢者医療制度に加入している方へ 医療費等通知書の送付

自身の健康と医療に対する認識を深め、診療日数等の受診内容に誤りがないかを確認できるように、「医療費等通知書」を1月下旬に送付します。

通知書には、診療年月・医療機関等の名称・医療費(10割・自己負担相当額)等を記載しています。

なお、確定申告(医療費控除)の際に同通知書を添付することで、3年1～8月の診療等については、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、3年9～12月の診療等については、4年度の発送となるので、申告が必要な場合は「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付してください。

📅3年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、2年9月～3年8月の医療機関等での診療について、医療費等(自己負担分+保険者負担分)の合計金額が5万円を超える月がある方 ☎東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター☎0570-086-519、区国保年金課高齢者医療係☎5307-0651 ☎全ての被保険者に送付するものではありません

国保特定健診はお済みですか

3年度の国保特定健診は2月15日までです。まだお済みでない方は早めに受診しましょう。生活習慣病の予防・早期発見のためにも年に一度は健診を受診しましょう。

◆対象者=杉並区国民健康保険加入の40～74歳の方 ☎国保年金課医療費適正化担当 ☎受診券(3年5月に送付済み)を紛失の場合は再発行可

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



施設情報

粗大ごみ収集の申し込みを休止します

粗大ごみ受付センターのシステムメンテナンスのため、申し込みを休止します。

◆休止期間=1月29日(土)午後8時～30日(日)午後7時 ☎杉並清掃事務所☎3392-7281

採用情報

※応募書類は返却しません。

- 詳細は、各募集案内参照。
- 報酬は、3年度実績。

会計年度任用職員

①社会教育担当②文化財担当

☎①社会教育事業の実施②文化財の保護・活用に関する業務ほか ▶勤務期間=4月1日～5年3月31日(5回まで更新可) ▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(①は土・日曜日、祝日に勤務の場合あり) ▶勤務場所=①社会教育センター②区役所 ▶資格=①社会教育主事講習の修了証書または教員免許状を有する方ほか②大学・大学院で近世以降の歴史学・民俗学を専攻した方 ▶募集人数=若干名 ▶報酬=月額18万5856円～ ▶その他=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ☎申込書(区ホームページから取り出せます)を、①1月25日②28日(いずれも必着)までに生涯学習推進課①社会教育センター(〒166-0013堀ノ内2-5-26済美教育センター内)②文化財係へ簡易書留で郵送・持参 ☎①同センター☎3317-6621②同係

2月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの歯みがき・歯科健診(乳幼児歯科相談)	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談		
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	17日(木)	計測は1歳の誕生日まで(荻窪・高円寺保健センターは7カ月まで)。 時間帯はお問い合わせください。	2日(水) 9日(水)	時間各保健センターにお問い合わせください。母子健康手帳持参。 週数制限なし。初産の方優先(荻窪保健センターは初産の方のみ)	-	16日(水)	午前 4日(金) 25日(金) 午後 10日(木)	4日(金)	24日(木) 午後1時30分	9日(水) 午後1時30分 15日(火) 午後1時
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	7日(月)	-	24日(木) 午後1時30分～3時	1日(火)	午前 7日(月) 21日(月) 午後 18日(金)	3日(木)	午前9時～正午	25日(金) 午前9時30分	9日(水) 17日(木) 午後1時30分	
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	24日(木)	4日(金) 18日(金)	18日(金) 午前10時～正午	9日(水)	午後1時30分～3時 午前 15日(火) 午後 3日(木)	15日(火)	10日(木) 午後2時	4日(金) 24日(木) 午後2時		
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	16日(水)	-	-	24日(木)	午前 16日(水) 午後 9日(水)	-	8日(火) 午後1時30分	21日(月) 午後1時30分		
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	10日(木)	8日(火) 15日(火)	-	17日(木) (生後9カ月頃から)	午前 10日(木) 午後 16日(水)	-	9日(水) 午前10時	1日(火) 午後1時30分		

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

歯の健康相談 12日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3☎3393-0391)へ。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ)
☎問い合わせ 他その他 ✉Eメールアドレス 📍ホームページアドレス

歯科衛生士

因母子歯科健診、歯科相談、歯科衛生教育(出張を含む)ほか▶**勤務期間**=4月1日~5年3月31日(5回まで更新可)▶**勤務日時**=月16日。原則、月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分▶**勤務場所**=各保健センター▶**資格**=歯科衛生士の免許を有する方▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=月額21万4464円▶**その他**=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ④申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に免許証の写しを添えて、2月4日(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ⑤同係

衛生監視

因食品・環境衛生監視指導、狂犬病予防・動物愛護管理▶**勤務期間**=4月1日~5年3月31日(5回まで更新可)▶**勤務日時**=月16日。原則、月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分▶**勤務場所**=杉並保健所等▶**資格**=食品衛生監視員・環境衛生監視員の両資格を有する方▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=月額21万5424円▶**その他**=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ④申込書(杉並保健所生活衛生課で配布。区ホームページからも取り出せます)に資格証の写しを添えて、2月10日(必着)までに同課管理係(〒167-0051荻窪5-20-1)へ簡易書留で郵送・持参 ⑤同係 ☎3391-1991 ⑥書類選考合格者には面接を実施(2月21日(月)・22日(火)・24日(水)のいずれか1日(予定))

区立保育園等職員 保育補助(臨時)

因**勤務期間**=4月1日~5月31日▶**勤務日時**=月20日。原則、月~金曜日の午前10時~午後2時▶**勤務場所**=区立保育園、区立小規模保育事業所、区保育室、区定期利用保育施設▶**資格**=高等学校卒業(程度)以上の方▶**募集人数**=50名程度▶**報酬**=時給1101円(有資格者1188円)▶**その他**=交通費支給(上限あり) ④履歴書を、2月15日(必着)までに保育課管理係(区役所東棟3階)へ郵送・持参▶**履歴書記入要領**=志望動機・「広報すぎなみ」を見て応募した旨

を記入。杉並区役所関係のパート・アルバイト経験者は、職歴に記入。保育士証をお持ちの方は写しを添付 ⑤同係 ⑥書類選考合格者には面接を実施。勤務場所は、欠員状況や住所を参考に紹介

医療安全相談窓口相談員(短時間)

因電話対応、健康に関する相談、医療機関や薬局等への質問対応、記録作成などのパソコン作業等▶**勤務期間**=4月1日~5年3月31日(5回まで更新可)▶**勤務日時**=週1日。午前9時~午後5時▶**勤務場所**=杉並保健所健康推進課▶**資格**=臨床経験のある看護師または保健師▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=時給1678円▶**その他**=有給休暇あり。交通費支給(上限あり) ④履歴書に免許証の写しを添えて、2月15日(必着)までに杉並保健所健康推進課医療連携担当(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参 ⑤同担当 ⑥書類選考合格者には面接を実施

区以外の求人 NPO法人すぎなみ環境ネットワーク事務局職員

因一般事務、物品販売、各種講座の運営(パソコン作業あり)▶**勤務期間**=4月1日~5年3月31日(更新可。65歳に達した年度末で退職)▶**勤務日時**=月16日。午前8時30分~午後5時15分(水曜日を除く)▶**勤務場所**=環境活動推進センター▶**募集人数**=1名▶**報酬**=月額18万5800円▶**その他**=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。通勤手当支給 ④履歴書に作文「環境について考えていること」(様式自由。800字以内)を添えて、2月11日(必着)までにすぎなみ環境ネットワーク(〒168-0072高井戸東3-7-4環境活動推進センター内)へ郵送・持参 ⑤同団体 ☎5941-8701 ⑥書類選考合格者には面接を実施

杉並区障害者雇用支援事業団 非常勤職員

因障害者の①体験実習支援②就労移行・定着支援▶**勤務期間**=4月1日~5年3月31日(4回まで更新可。67歳に達した年度末で退職)▶**勤務日時**=①月12日②週3日。月~金曜日の午前9時~午後4時▶**勤務場所**=杉並区障害者雇用支援事業団(ワークサポート杉並)、区内等の体験実習先企業など▶**資格**=障害

者の就労支援機関等での勤務経験がある方を優先▶**募集人数**=各1名▶**報酬**=時給1188円(社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者1290円)▶**その他**=期末手当支給(要件あり)。有給休暇・健康診断あり。交通費支給(上限あり) ④履歴書に希望職務①②のいずれかを書いて、2月1日(必着)までに杉並区障害者雇用支援事業団(〒168-0072高井戸東4-10-26)へ郵送・持参 ⑤同事業団 ☎5346-3250 ⑥書類選考合格者には面接を実施

地域包括支援センターケア24久我山 常勤職員

因高齢者に関する総合相談、介護予防プラン作成ほか▶**勤務日時**=月~金曜日の午前8時45分~午後5時45分または午前10時~午後7時、土曜日の午前9時~午後1時(いずれも交代制。祝日を除く)▶**勤務場所**=ケア24久我山▶**資格**=保健師、地域ケア・地域保健に関する業務経験等のある看護師、社会福祉士▶**募集人数**=1名▶**報酬**=運営法人規定による ④履歴書に職務経歴書・資格証の写しを添えて、同施設(〒168-0082久我山3-47-16)へ郵送・持参 ⑤同施設 ☎5346-3348 ⑥書類選考合格者には面接を実施

募集します

ゆうゆう館上半期団体利用申請の受け付け

4~9月の間、定期的にゆうゆう館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。利用枠の決定については、各ゆうゆう館にお問い合わせください。④区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、さざんか一登録団体が高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施している団体 ⑤直接、1月25日~2月8日に利用を希望するゆうゆう館 ⑥各ゆうゆう館、高齢者施策課施設担当

明るい選挙推進委員

因話し合い活動、研修会への参加、PR活動(街頭での資材配布)ほか▶**任期**=4月1日~6年3月31日(2年)▶**募集人数**=17名程度 ④区内在住で18歳以上(4月1日時点)の方 ⑤履歴書を、2月15日(必着)までに選挙管理委員会事務局(区役所西棟8階)へ郵送・持参 ⑥同事務局

ファミリーサポートセンター協力会員

因保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時的な預かり(会員宅や児童館など)ほか▶**謝礼**=1時間800円(早朝・夜間1000円) ④区内または区に隣接する区市在住の20歳以上で、各研修に参加できる方 ⑤⑥電話で、杉並区社会福祉協議会 ☎5347-1021 ⑦会員登録後、1月27日(木)に研修会あり。詳細は、お問い合わせください



▲3年度記者会見の様子

4年度当初予算(案)

区長記者会見の生中継を行います

4年度当初予算(案)についての区長記者会見を、ケーブルテレビ(ジェイコム東京/地上デジタル11ch)で生中継します。

日時 1月31日(月)午後1時~1時45分

問い合わせ 広報課

その他 YouTube杉並区公式チャンネル(右2次元コード)でも後日配信予定



急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、保険証・医療証を持参してください。未成年者の受診は、原則保護者等が付き添いをお願いします。

機関	診療科目	月~金曜日	土曜日	日曜日、祝日	備考
休日等夜間急病診療所 (杉並保健所2階) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分~10時30分			受け付けは終了30分前まで。受診前にお電話ください。※午後5時以降小児科は、1歳以上が診療対象。
	内科・小児科・耳鼻咽喉科		午後5時~10時(※)	午前9時~午後10時(※)	
	外科			午前9時~午後5時	
急病診療医療機関(当番医)の案内は ☎#7399(または☎5347-2252)	内科・小児科			午前9時~午後5時	受け付けは終了30分前まで。受診前に医療機関へお電話ください。
歯科保健医療センター (杉並保健所5階) ☎3398-5666	歯科			午前9時~午後5時	受け付けは終了1時間前まで。受診前にお電話ください。

医療機関案内・急病相談

機関	月~金曜日	土・日曜日、祝日	備考
杉並区急病医療情報センター ☎#7399(または☎5347-2252)	午後8時~翌日午前9時	午前9時~翌日午前9時	相談員による対応
東京都医療機関・薬局案内サービス (ひまわり・t-薬局いんふお) ☎5272-0303 ④https://www.himawari.metro.tokyo.jp/	案内24時間受け付け		コンピューターでの自動応答
東京消防庁救急相談センター ☎#7119(または☎3212-2323)	相談午前9時~午後8時		相談員による対応
	24時間受け付け		相談医療チームによる対応

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症に係る寄贈



寄贈された物品は、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に活用します。—— 問い合わせは、総務課総務係へ。

主な寄贈品と寄贈者（3年12月1日現在。敬称略・順不同）

※「広報すぎなみ」3年11月15日号掲載分を除く。

- マスク：医療法人社団啓神会=20枚
- ペーパータオル：美容室you=2個
- 消毒液：美容室you=1本
- ハンカチ：株式会社ジュンアシダ=100枚
- 子供用マスク：株式会社東京マツシマ城北支社 =3万5350枚
- 使い捨て手袋：匿名=200双
- ウエットティッシュ：匿名=1パック

あなたの遺言預けて安心

自筆証書遺言書保管制度

「自筆証書遺言書保管制度」とは、自身で書いた遺言書を法務局で保管できる制度です。保管場所にお困りの方や、書き換えなどのトラブルが心配な方、相続発生後に相続人等に見つけてもらえるかなどの不安がある方におすすめです。また、法務局に保管されている遺言書は、家庭裁判所での検認が不要となるメリットもあります。

詳細は、東京法務局ホームページ（右2次元コード）または法務局で配布しているパンフレットをご覧ください。

☎東京法務局供託課遺言書保管担当☎5213-1441



寒い冬、雪が降ったら…

除雪にご協力ください

—— 問い合わせは、杉並土木事務所☎3315-4178へ。

区では、円滑な交通の確保や事故防止等を目的として、積雪がおおむね10cm以上の場合に除雪を行います。区が管理する道路等は約700kmあるため、除雪作業はバス通りや通学路、急な坂道などの一部に限られます。

このため日常生活道路となっている多くの道路については、周辺に居住する方や事業者で協力して除雪をするなど、安全な通行確保にご協力をお願いします。区では融雪剤・凍結防止剤の配布は行っていません。



除雪を行う際に注意すること

- 安全には十分注意してください。
- 除雪は体に大きな負担が掛かる作業です。体調に配慮して作業してください。
- 雪で雨水升等道路排水施設をふさがないようにしてください。

区内空間放射線量等測定結果

3年12月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400

子育て世帯への臨時特別給付金の申請を受け付けます



対象児童がいると見込まれる世帯の世帯主へ、案内を発送しました。所得制限があるため、要件に該当する方は、期限までに申請してください。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



—— 問い合わせは、子育て世帯への臨時特別給付金コールセンター ☎5307-0340へ。

対象 平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童を養育し、かつ2年の所得が児童手当（本則給付）の所得制限限度額未満で、給付金を未受給の方

※区に申請できる方は、3年9月30日現在で区に住民登録がある方です。3年10月以降に生まれた新生児で、区へ児童手当（本則給付）を申請した方は、原則申請は不要です。

支給金額 対象児童1人当たり10万円

申請方法 案内に記載のURLから申し込み。または案内に同封の申請書を、3月31日（必着）までに子ども家庭部管理課子ども医療・手当係へ郵送・持参

その他

- 配偶者からの暴力を理由に避難されている方は、ご自身が受給できる場合があるためできるだけ早く相談してください。
- 区からの案内が届かない場合や区外に住んでいる児童を監護している場合は、早めに連絡してください。

子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限は2月28日（必着）です

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の大幅な減少等により困窮している子育て世帯の生活支援のために支給される給付金です。所得制限（住民税非課税相当）があり、受け取るには申請が必要です。詳細は、区ホームページをご覧ください。子ども家庭部管理課子ども医療・手当係へお問い合わせください。

特別区民税・都民税（普通徴収分）第4期分の納期限は1月31日(月)です

金融機関（ATM含む）、コンビニエンスストア、区民事務所等での納付のほか、パソコン、スマートフォン等での「Pay-easy（ペイジー）」や「モバイルレジ」、クレジットカードの利用も可能です。

口座振替の方は、1月31日(月)に指定の口座から振り替えます。

感染症の予防・拡大防止の観点から、口座振替やペイジー、クレジットカードなどのキャッシュレス納付をぜひご利用ください。



納付方法の詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。クレジットカード納付は、利用限度や支払日（口座引落日）に注意してご利用ください。



新型コロナウイルスの影響による徴収猶予の特例制度を受けた方へ

2年度第4期分についての猶予期限は2月1日(火)です。特別徴収分は猶予期限が異なりますので、徴収猶予許可通知書を確認してください。☎納税課

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名と所在地、代表者の氏名）を記入（区ホームページにもご意見を書き込めます）

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、後日「広報すぎなみ」などで公表する予定。

◇閲覧・意見募集期間

2月14日（必着）まで

◇閲覧場所（休業日を除く）

市街地整備課耐震改修担当（区役所西棟3階）、区政資料室（西棟2階）、各区民事務所、各図書館。区ホームページでもご覧になれます。

◇意見提出・問い合わせ先

市街地整備課耐震改修担当 ☎3312-2907 ✉bosaimati-t@city.suginami.lg.jp

「杉並区耐震改修促進計画（案）」の改定

◇目的

耐震改修促進法や東京都耐震改修促進計画の改正、近年頻発している大規模地震や区内建築物の耐震化の進捗状況など、区を取り巻く環境の変化を踏まえ、耐震化のさらなる促進を目的として、計画を改定します。

◇計画期間

4～7年度の4年間

◇耐震化の主な方針

- ・所有者が行う耐震化の取り組みについて、区は助成による支援や相談体制の整備を行う
- ・区民の防災・減災意識を高め、耐震化の重要性や助成制度の普及啓発を行う

◇重点的に取り組む建築物

- ・住宅
- ・特定緊急輸送道路沿道建築物
- ・一般緊急輸送道路沿道建築物

高齢ドライバーの方へ

東京都高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金

安全運転支援装置（ペダルの踏み間違い等による急発進を抑制するためのもの）の購入・設置に係る費用補助が、3月31日で終了します。早めの相談・予約をお勧めします。

—— 問い合わせは、都民安全推進本部総合推進部交通安全課 ☎5321-1111へ。

補助対象

3月31日までに購入・設置した費用の5割（1台当たり6万円まで）

※対象となる高齢運転者（都内在住で昭和27年4月1日以前に生まれた方）の要件は、東京都都民安全推進本部ホームページ（右下2次元コード）をご確認ください。

希望する方は、取扱事業者の店舗にご相談ください

事業者の一覧は、東京都都民安全推進本部ホームページ（右2次元コード）をご確認ください。



あなたの「声」を聞かせてください

4年度区政モニターを募集します



区政モニター制度は、その時々行政課題をテーマとしたアンケート調査へのご協力や、区政全般についてのご意見ご提案をいただくものです。あなたの「声」を区政に生かすために、区政モニターとして活動してみませんか。

—— 問い合わせは、区政相談課へ。

募集要領

◇資格=区内在住の18歳以上（4月1日時点）で、日本語でモニター活動ができる方（国籍は不問。地方公共団体の職員・議員を除く）▶任期=委嘱の日（5月頃）～5年3月末▶募集人数=200名（選考）▶謝礼=活動実績に応じて杉並区内共通商品券を進呈（年度末）

◇インターネットでモニター活動を行う方=区ホームページ（下2次元コード）から、2月28日までに申し込み▶郵送でモニター活動を行う方=「区政モニター希望」と明記し、住所・氏名（フリガナ）・生年月日・職業・電話番号・応募動機（書式自由）を書いて、2月28日（消印有効）までに区政相談課へ郵送

◇選考結果は、応募者全員に連絡



最近のアンケート結果は、図書館、区政資料室（区役所西棟2階）、区ホームページでご覧になれます。

健康増進や交流の機会に

ふれあい入浴が利用しやすくなりました



「ふれあい入浴」とは、区内在住の65歳以上の方を対象とした、区と契約している公衆浴場を週1回に限り100円で利用できるサービスです。

これまで「ふれあい入浴」の実施日は原則、水曜日の3時間でしたが、1月から曜日・時間帯を拡大しています。詳細は、各浴場に直接お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

ふれあい入浴実施浴場

- 弁天湯（高円寺南3-25-1 ☎3312-0449）／香藤湯（高円寺南5-1-7 ☎3316-4514）／なみのゆ（高円寺北3-29-2 ☎3337-1861）／小杉湯（高円寺北3-32-2 ☎3337-6198）／玉の湯（阿佐谷北1-13-7 ☎3338-7860）／天徳泉（阿佐谷北2-22-1 ☎3338-6018）／杉並湯（梅里1-13-7 ☎3312-1221）／ゆ家ごころ吉の湯（成田東1-14-7 ☎3315-1766）／さくら湯（和田3-11-9 ☎3381-8461）／藤乃湯（天沼2-17-20 ☎3391-0504）／第二宝湯（本天沼2-7-13 ☎3390-8623）／文化湯（西荻北4-3-10 ☎3390-1051）／天狗湯（西荻南1-21-4 ☎3333-9461）／銭湯Gokurakuya（上荻2-40-14 ☎3390-6764）／湯の楽代田橋（和泉1-1-4 ☎3321-4938）／大黒湯（和泉1-34-2 ☎3328-2137）／大和湯（和田1-71-18 ☎3381-3452）

☎高齢者施策課いきがい活動支援係

